

不潔の水を善水にする法

—スウェーテン法は正しいか—

中 西 淳 朗

平成五年発行の「医譚」復刊六十四号に、正橋剛二氏が『方便便蒙』—高岡長崎家収蔵の神農講の記録—を発表されている。

十七医家の経験交流会の記録集である『方便便蒙』の第十九番に、和田彦齡という医師が弘化二年四月に松田三知医師の家で発表した記事が収載されている。

そのタイトルは、「井戸水汚染と疾病のこと。(附) 不潔水ヲ善水ニスル法」で、演者は(附)の項に注目した。それによると、

水 一升、醋 四十八銭

右和シ与フベシ、醋ヲ和スルニ由リテ適ヨク清美ノ味トナリテ飲服スルニ堪エタリ、是レ則斯佛天ノ伝方ナリ。」とある。

ただし、ここに引用されている処方の出所であるハン・スウェーテンの撰著の訳本『軍中備要方』は、誰の翻訳か不明である。

阿知波五郎氏によると、一八一三年に高謙斎訳のスウェーテン著・ハール増補の『泰西軍中備用法』が出たという。また阿知波氏は Gerhard L. B. Van Swieten の研究の中で、

その著 Kurz Beschreibung und Heilungsart d. Krankheiten, welche am öftesten in dem Feldlager beobachtet werden. Wien Prag. Triest. 1758 に『れ』蘭文重訳本『西医知要並附録』(宇野広生・蘭斉訳、一八二五年刊)を紹介されている。

今回、『西医知要並附録』(杏雨書屋所蔵本のコピー)を入手、次いで前出のスウェーテン著の蘭訳本 Korte Beschryving en Geneeswys der Ziekten, die Veelzints in de Heirleegers voorkomen. Door Jacob van der Haar, 1760 (Tweede-druck) を入手した。

そこでスウェーテンの処方と重訳本の記事とをひと先ず比較してみた。

水 醋

スウェーテン 三カンネン 半ポンド

宇野 二升 四八銭

和田 一升 四八銭

これを見ると三者の処方が不一致である。そこでこの数値を、志筑忠雄著の『度量考』と、桂川甫周国興の『和蘭字彙』(共に復刻版)を用いて確かめてみた。

水量であるが『度量考』の Kan (リットル)の項には、①西客曰ク一カン水は三合三勺、②三才韻譜ニ曰ク一カンは四メングレン(一メングルは五合三勺)とある。従って和田氏は①を取り水一升としたし、宇野氏は②を取って水二升としたことがわかった。

酢については、オランダポンドは常識的に五〇〇グラムを採用すると、半ポンドは二五〇グラムである。『和蘭字彙』によれば、一ポンドは、①十六オンス、砂糖のような荒物をはかる。②十二オンス 菜種などをはかる、とある。ここでいう荒物とは、台所で用いる調味料と解されるので、半ポンドは八オンスとなる。また、『度量考』によれば一オンスは八匁（八錢）、従って三〇グラム故、半ポンド二四〇グラムは近似値といえる。しかし、同じ『度量考』でも、ポンドの項は九六錢となっており、これでは一錢は五・二グラムとなってしまう。

小泉袈裟勝編著の『図解・単位の歴史辞典』によると、一錢（一匁）は開元通宝一枚の重さを示し三・七五グラムとされている。小泉氏に従えば四八錢は一八〇グラムとなる。このような差異を生じたのは、グラム単位が江戸期の日本人には理解しにくかったところに起因していると考えられる。

次に、スウェーデンの処方ではたして有用か、について検証を試みた。

日本人が日常用いる食用酢の酢酸濃度は四・二％で、これをスウェーデンの処方では処理するとその濃度は〇・三七五％となり、細菌発育に対する最小阻止濃度〇・五％より低くなって有用性を認めがたい。ただし欧米人の好む七％のワイン酢を用いたとすると、酢酸濃度は〇・五八となり、一応静菌作用ありと認めてもよい処方と考えられた。（ $\frac{V}{V}$ ％算出のため補正值は省略）

日本人が訳本にのせた処方では、前述のごとく度量衡が不正確であるので、有用性は論外であることが明らかになった。註・昨今はスウェーデンと読む人が多い。

（平成七年十二月例会）

個人史研究におけるプライバシーの問題

— 討論していただくための試論 —

岡田 靖雄

一九九五年総会発表「宇良田唯子とその時代」で三崎裕子さんがヘッセン州文書館で宇良田の成績をしらべたとのべたことにつき、高比良英輔氏が「それは個人の秘密に属することと問題でないか」という趣旨の質問をされた。これにつき片桐一男氏は「公開されているものであれば問題はない」との見解をしめされた。これはプライバシーに関する問題であるので、討論していただくための資料としてこの報告をした。プライバシーは比較的あたらしい法的概念であって、その具体的内容はヨーロッパ、アメリカでもかたまつてはいない。日本では、東京都知事選挙に立候補した元外相有田八郎とその夫人畔上輝井（料亭般若苑女将）とをモデルに『宴のあと』をかいた三島由紀夫および出版社がプライバシー侵害でうったえられたことが、この問題がおおきくとりあげられた最初である。

プライバシーとは、私的生活に干渉されない、それを報道